

# 山東民報

12月  
市議会  
報告

## 庁舎位置条例、再び継続審査へ 市民は米原駅東口に納得していない

### 藤田議員は、市民投票条例・介護「総合事業」で一般質問

16日の庁舎特別委員会の冒頭、

政策研究会マイバラの今中議員より、9月に引き続き、継続審査を提案しました。特別委員会では10対8で継続審査を議決しました。共産党議員団としては、一般質問・委員会審査で新たな提案も行い、米原駅東口が市民の理解を得ておらず、議会としての意思を示すべきとして、継続審査に反対しました。

### 山東庁舎を活用し 2庁舎方式を

清水議員は共産党議員団を代表し7日の一般質問で2庁舎方式を提案しました。  
Q 市民の誰に聞いても、米原駅東口の統合庁舎は賛成していない。山東庁舎は耐震性も満たしており、米原市の中央部にある。土木部や環境経済部など現業部門を置くのは最適である。山東庁舎を機動

力が必要現業部門の中心と位置付けることは出来ないか。  
A 分庁舎は考えていない。現在の分庁舎には市民自治センターの配置を考えている。その中で、伊吹・山東地域での防災・雪寒対策拠点の活用等を議会等と協議をしていきたい。

Q 米原・近江地域について分庁舎として新庁舎建設については歩み寄るが、現在の車社会の中で米原駅東口は妥当なのか。  
A あくまでも分庁舎方式は考えていない。車で来庁される市民には配慮した統合庁舎を考えている。

Q 米原駅東口は、住宅用地として分譲してはどうか。価格についても、下げて購入しやすい価格で販売しては。  
A 今、まちづくりビジョンで販売、定期借地で進出企業を募っている。価格については今までの経過もあり変更することを考えていない。

※2庁舎方式での新たな提案を行うてきました。しかし市当局は、「1庁舎整備

基本構想」を前提の庁舎位置条例は変更することは、考えられないとの答弁に終始しました。

### 近江地域 現庁舎 隣接地が適当では

16日に開催された市庁舎特別委員会では、2庁舎方式の提案に続き、米原近江地域の庁舎最適地として、現在の近江庁舎隣接地を提案しました。  
Q 東口で立体駐車場や自由通路はいくらかかるのか  
A 立体駐車場で2億6千万。自由通路拡張で1億です。

Q 近江庁舎付近であれば3億6千万円で民有地が購入可能では。また交通の利便性も高く、2庁舎方式なら1庁舎あたり50億円も必要はない。  
A 2庁舎方式は考えていない。都市計画上の問題もある。

※近江庁舎付近が市街化調整区域であることを理由とされたが、近江地区では公共施設が市街化調整区域に立てられている。庁舎建設は十分可能でない

かと反論しました。  
庁舎問題で住民投票をやっては

藤田議員は7日の一般質問で住民投票問題と介護保険の「総合事業」について当局を迫りました。

Q 自治基本条例から9年が経過しているが市民投票条例は。  
A 地方自治法74条で住民投票は出来るため、条例制定に至っていません。

Q 「推進委員会」の議論の状況は。  
A 常設型について、要件等を議論していただいている。

Q 庁舎問題で住民投票をやる考えはないか。

# 謹賀新年

米原市市会議員  
藤田正雄

55-1128



<http://www.jcp-mabarashigidan.com>

**A** 庁舎位置は特別多数議決であり、議会で議論をすべきで、住民投票は考えていません。

**Q** 市長の選挙公約で「みんなを決める、市民投票条例をつくる」としているが。

**A** 庁舎位置条例は、住民投票になじまないと考えています。

**Q** 年度内に条例を制定されるつもりはないか。

**A** 推進委員会の意見書を整理して常設型の市民投票条例を、来年度には議会に提案したいと考えている。

### 公的責任を後退させる 介護保険 総合事業

**Q** 要支援者にかかるサービスは国基準の一律サービスから市基準の事業になるが、すでに要支援認定を受けている人のサービス単価や内容は。

**A** 経過措置があり、みなし制度を活用し、現行サー

ビスを利用することになります。

**Q** 基準を緩和したサービスは。

**A** 切り替え時は、現行サービスを引き継ぎます。以後は緩和したサービスに移行します。

**Q** 住民主体の支援事業は。

**A** 「地域お茶の間創造事業」やシルバー人材センターを想定しています。

**Q** 基本チェックリストによる判定で、医師意見書や介護認定等もなく、十分な対応が可能なのか

**A** 米原市では、地域包括支援センター職員がチェックリストを行うこととしており、リスクは低いと考えています。

**Q** 本年は介護報酬が引き下げられた。更に「総合事業」で報酬が引き下げられるが、経営が成り立たなくなる事業所は。

**A** 事業所は支援者事業だけでなく他の事業もやっている。総合的な判断が必要。

**Q** 今の状況では、来年4月からの移行は困難ではないか。

### 12月議会を ふり返つて

**A** 予定どおり移行したい。

議長も特別委員長も、「2度の継審査は市民の目から出来ない。」との言っており、真剣に議論をしてみました。日本共産党議員団としても、「市民が安全安心で使いやすく、また負担の少ない市役所とは」と議論をしてみましたのでこれ以上何を

というのが実感です。最終日、本会議の結果は左の通り継続審査となりました。それも9対9で議長裁定の結果です。太田議員は産休のためお休みでした。市庁舎の位置条例は特別多数議決で2/3以上賛成がないと可決しません。米原議会では14人以上の賛成が必要で、3月議会でのその展望は出るのか。それよりは議会としての結論を明確にして、執行部に柔軟な対応を求めるべきです。そのほか、各種団体からの

議員名	会派名	庁舎位置条例の一部を改正する条例の継続審査
太田幸代	日本共産党議員団	休
清水隆徳	日本共産党議員団	×
藤田正雄	日本共産党議員団	×
今中力松	政策研究会マイバラ	○
澤井明美	政策研究会マイバラ	○
中川雅史	政策研究会マイバラ	○
堀江一三	政策研究会マイバラ	○
山本克巳	政策研究会マイバラ	○
吉田周一郎	政策研究会マイバラ	○
音居友三	創政クラブ	×
北村喜代隆	創政クラブ	×
中川松雄	創政クラブ	×
前川明	創政クラブ	×
松崎淳	創政クラブ	×
松宮信幸	創政クラブ	×
的場收治	創政クラブ	×
北村喜代信	清風クラブ	議長裁定 (○)
滝本善之	清風クラブ	○
鏝田明	清風クラブ	○
竹中健一	無会派	○
結果		可決

請願、補正予算、マイナンバー施行に伴う条例改正など議論をしてみました。ただ今回の議会での一般質問者が7人で2日間の予定が1日で終わり、疑問が残りました。

### 「国民連合政府とは」

日本共産党は、昨年9月19日に戦争法廃止の国民連合政府の実現を呼びかけました。この目標は①戦争法廃止、安倍政権打倒のたたかいをさらに発展させよう②戦争法廃止で一致する政党・団体・個人が共同して国民連合政府をつくろう③「戦争法廃止の国民連合政府」で一致する野党が、国政選挙で選挙協力を行う、というものです。

多くの法曹関係者や学者、内閣法制局経験者が憲法違反としている「平和安全保障関連法案」は違憲であるとしており、このような違憲の法律が施行され、憲法9条に違反する武力行使が可能となれば、日本は海外で戦争する国、自衛隊は殺し殺されることになってきます。このような国にならないために、個人や地域での運動が大切です。現在全国で2000万人署名が取り組まれています。ご協力を。米原市議会からも声を上げましょう。